

5 消安第 1383 号-1
令和 5 年 6 月 22 日

一般社団法人 全国植物検疫協会会長 殿

農林水産省消費・安全局長

「オランダ産おらんだいちご、とうがらし、トマト、なす及びぶどうの生果実に関する植物検疫実施細則の一部改正について」の一部修正について

「オランダ産おらんだいちご、とうがらし、トマト、なす及びぶどうの生果実に関する植物検疫実施細則」（令和 5 年 6 月 12 日付け 5 消安第 1383 号）が施行されたところではありますが、別紙のとおり修正したので通知します。

ついては、本件について御了知いただくとともに、貴会会員への周知方お願いします。